

なすしおばら

広報

11.20²⁰⁰⁷
No.70



那須野巻狩まつり開催

10月28日(日)、那珂川河畔運動公園特設会場で那須野巻狩まつりが盛大に開催されました。秋晴れの素晴らしい天候に恵まれ、会場内では、直径2.2mの大將鍋など計10種類の大鍋料理約9,000食が作られたほか、和太鼓の響演や子どもたちが参加した巻狩ショー、さまざまな協賛事業や巻狩踊り大会など多くのイベントが行われました。

CONTENTS〔もくじ〕

18年度水道事業決算	2 p
那須塩原市の税金	8 p
タウンピクス	14 p
くらしの情報	16 p
イベント情報	20 p
12月の保健	22 p
ちびっ子スナップ	30 p



平成18年度 水道事業決算の概要をお知らせします

問い合わせ 水道管理課 ☎0287 37 5199

1. 業務の状況

本市の水道事業は、黒磯上水道、西那須野上水道、塩原水道（塩原上水道、新湯簡易水道、関谷簡易水道、大貫金沢簡易水道および宇都野簡易水道）を地方公営企業として経営しています。それ以外にも、板室本村簡易水道、板室温泉簡易水道および西塩簡易水道の3事業を特別会計で経営しています。

平成18年度公営企業の市水道事業の業務状況は、給水人口11万1,268人（給水区域内人口普及率97.5%）、総配水量1,836万2,983^m、総有収水量1,269万860^m（有収率69.1%）となっています。詳細は、次のとおりです。

業務量

区 分	市合計	黒磯 上水道事業	西那須野 上水道事業	塩原 水道事業
給 水 能 力 (m ³ /日)	79,237	30,000	24,600	24,637
計 画 給 水 人 口 (人)	130,755	61,400	56,000	13,355
給水区域内人口 (人)	114,179	60,910	46,572	6,697
給 水 人 口 (人) 〔普及率 (%)〕	111,268 (97.5)	58,501 (96.0)	46,224 (99.3)	6,543 (97.7)
給水区域内戸数 (戸)	45,014	22,048	20,476	2,490
給 水 戸 数 (戸) 〔普及率 (%)〕	43,968 (97.7)	21,237 (96.3)	20,298 (99.1)	2,433 (97.7)
総 配 水 量 (m ³) 1	18,362,983	8,964,499	5,623,562	3,774,922
総 有 収 水 量 (m ³) 2	12,690,860	5,983,957	4,889,400	1,817,503
一人一日平均有収水量 (ℓ)	312	280	290	761
有 収 率 (%) 3	69.1	66.8	86.9	48.1
給 水 原 価 (円) 4	166.32	159.73	177.39	158.23
供 給 単 価 (円) 5	177.19	178.12	190.73	137.73
職 員 数 (人)	30	15	9	6

1 総配水量 ...年間で配水池から送り出された水量の合計

2 総有収水量...年間で使用者に配られた水量の合計

3 有収率 ...総有収水量÷総配水量×100

4 給水原価 ...水道水1^mを製造するためにかかった費用

5 供給単価 ...水道水1^m当たりの平均販売価格

2. 経営の状況

収益的収支（水道水を供給するために要した経費と財源）

黒磯上水道事業

水道料金などの総収入11億3,664万円で、総支出は9億6,140万円、差し引き1億7,524万円の純利益は、翌年度の水道施設の更新費用および借入金の償還に充てるため積み立てました。

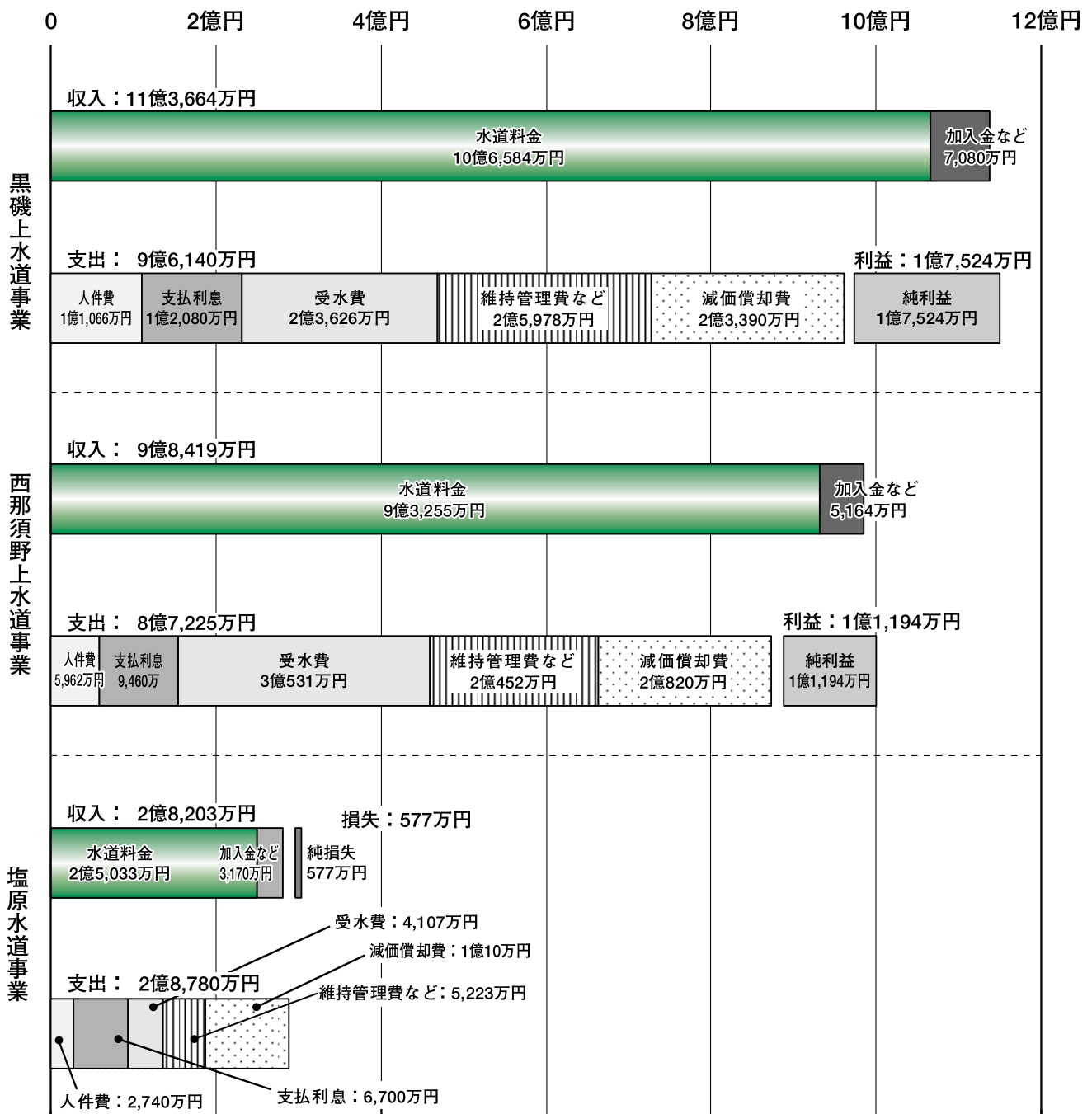
西那須野上水道事業

水道料金などの総収入は9億8,419万円で、総支出は8億7,225万円、差し引き1億1,194万円の純利益は、翌年度の水道施設の更新費用および借入金の償還に充てるため積み立てました。

塩原水道事業

水道料金などの総収入は2億8,203万円で、総支出は2億8,780万円、差し引き577万円の純損失となり、累積欠損金は、4,053万円となりました。

水道企業会計決算グラフ〔収益的収支（消費税抜き）〕



資本的収支（水道の施設を造るために要した経費と財源）

黒磯上水道事業

主な施設整備の内容は、老朽管更新事業（管延長6.8km）および配水管整備事業（管延長4.1km）などで、財源として2億1,920万円（内1,580万円は低金利のものに借り換えた分）の借り入れをしています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,324万円は、内部留保資金などで補てんしました。

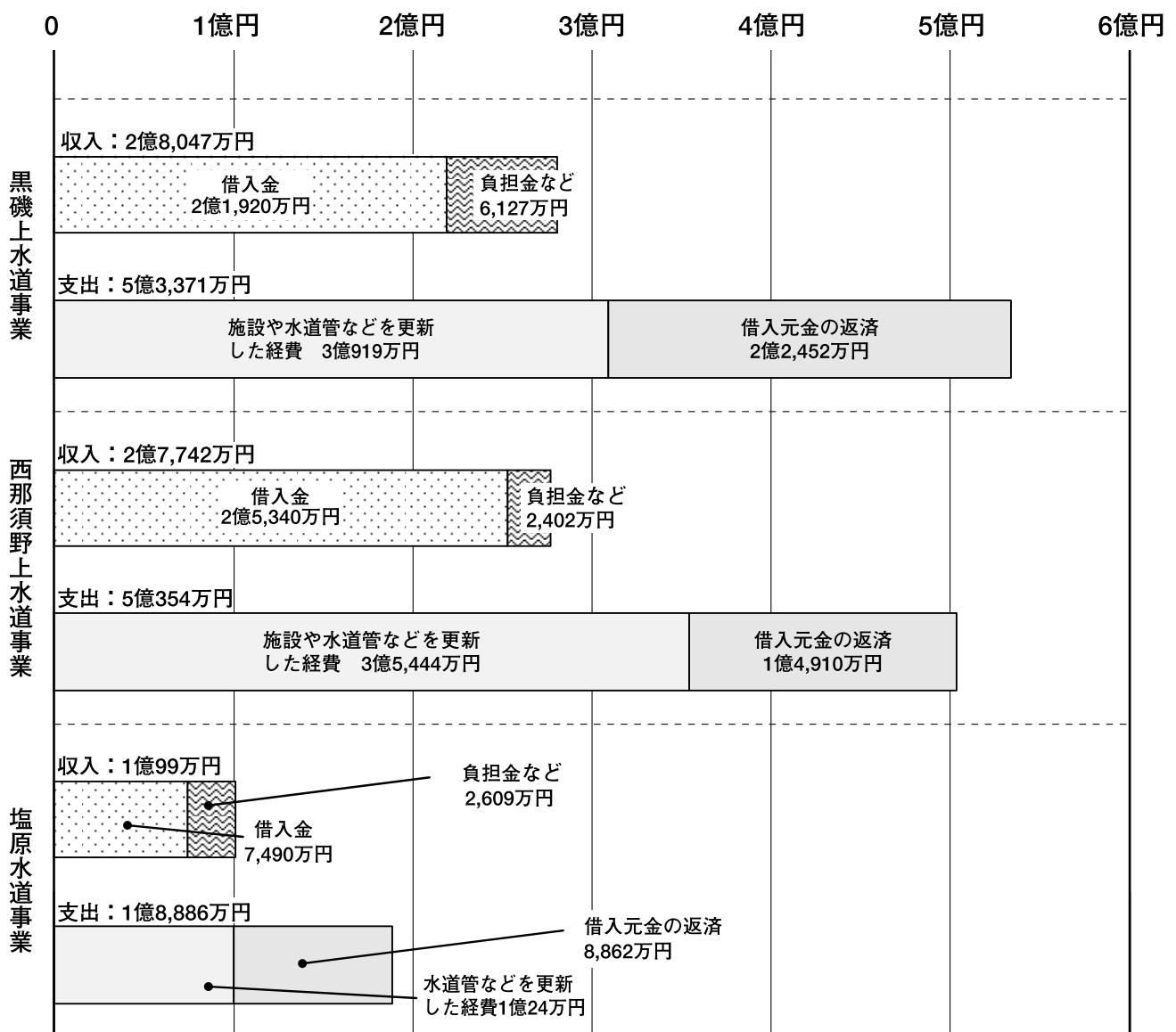
西那須野上水道事業

主な施設整備の内容は、老朽管更新事業（管延長4.3km）および配水管整備事業（管延長3.6km）などで、財源として2億5,340万円（内340万円は低金利のものに借り換えた分）の借り入れをしています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,612万円は、内部留保資金などで補てんしました。

塩原水道事業

主な施設整備の内容は、老朽管更新事業（管延長0.3km）および配水管整備事業（管延長1.3km）などで、財源として7,490万円の借り入れをしています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,787万円は、内部留保資金などで補てんしました。

水道企業会計決算グラフ〔資本的収支（消費税込み）〕



損益計算書・貸借対照表

- 損益計算書は、1年間のすべての収益と費用、純損益を表し、期間中どのような経営活動によってどれだけの効果があったかを示すものです。
- 貸借対照表は、財政状況を明らかにするため、決算時において保有するすべての資産、負債および資本を表し、投入された資本がどのような機能を発揮し、どのように運用されているかを示すものです。

損益計算書(消費税抜き)

貸借対照表(消費税抜き)

黒磯上水道事業

費用の部		収益の部	
営業費用	8億3,486万円	営業収益	11億2,031万円
原水・浄水費	3億6,714万円	水道料金	10億6,584万円
配水・給水費	1億2,542万円	その他	5,447万円
総係費	1億,422万円	営業外収益	1,633万円
減価償却費	2億3,390万円	受取利息	20万円
その他	418万円	他会計補助金	6万円
営業外費用	1億2,098万円	雑収益	1,607万円
支払利息	1億2,080万円		
雑支出	18万円		
特別損失	556万円		
費用合計	9億6,140万円	収益合計	11億3,664万円
当年度純利益			1億7,524万円

資産の部		負債の部	
固定資産	70億8,756万円	固定負債	4,906万円
有形固定資産	70億8,552万円	引当金	4,906万円
無形固定資産	204万円	流動負債	1億5,877万円
流動資産	7億4,824万円	未払金	9,536万円
現金預金	5億,912万円	前受金	-
未収金	1億5,738万円	預り金	6,341万円
貯蔵品	979万円	その他	-
その他	7,195万円	負債合計	2億,783万円
繰延資産	55万円		
開発費	55万円		
		資本の部	
		自己資本金	15億8,817万円
		借入資本金	29億6,645万円
		剰余金	30億7,390万円
		資本合計	76億2,852万円
資産合計	78億3,635万円	負債・資本合計	78億3,635万円

西那須野上水道事業

費用の部		収益の部	
営業費用	7億7,269万円	営業収益	9億7,353万円
原水・浄水費	3億7,247万円	水道料金	9億3,255万円
配水・給水費	1億,37万円	その他	4,098万円
総係費	9,032万円	営業外収益	1,066万円
減価償却費	2億,820万円	受取利息	38万円
その他	133万円	雑収益	1,028万円
営業外費用	9,462万円		
支払利息	9,460万円		
雑支出	2万円		
特別損失	494万円		
費用合計	8億7,225万円	収益合計	9億8,419万円
当年度純利益			1億1,194万円

資産の部		負債の部	
固定資産	71億4,817万円	固定負債	1億5,782万円
有形固定資産	71億4,766万円	引当金	1億5,782万円
無形固定資産	51万円	流動負債	2億3,940万円
流動資産	9億4,747万円	未払金	1億9,125万円
現金預金	8億6,103万円	前受金	-
未収金	6,509万円	預り金	4,815万円
貯蔵品	94万円	その他	-
その他	2,041万円	負債合計	3億9,722万円
繰延資産	46万円		
開発費	46万円		
		資本の部	
		自己資本金	8億8,173万円
		借入資本金	25億6,906万円
		剰余金	42億4,809万円
		資本合計	76億9,888万円
資産合計	80億9,610万円	負債・資本合計	80億9,610万円

塩原水道事業

費用の部		収益の部	
営業費用	2億2,051万円	営業収益	2億5,587万円
原水・浄水費	6,280万円	水道料金	2億5,033万円
配水・給水費	3,370万円	その他	554万円
総係費	2,348万円	営業外収益	2,616万円
減価償却費	1億,10万円	受取利息	20万円
その他	43万円	他会計補助金	1,770万円
営業外費用	6,708万円	雑収益	826万円
支払利息	6,700万円		
雑支出	8万円		
特別損失	21万円		
費用合計	2億8,780万円	収益合計	2億8,203万円
当年度純損失			577万円

資産の部		負債の部	
固定資産	34億,580万円	固定負債	958万円
有形固定資産	34億,488万円	引当金	958万円
無形固定資産	92万円	流動負債	5,414万円
流動資産	4億3,954万円	未払金	4,375万円
現金預金	3億9,685万円	前受金	-
未収金	4,084万円	預り金	1,039万円
貯蔵品	173万円	その他	-
その他	12万円	負債合計	6,372万円
繰延資産	35万円		
開発費	35万円		
		資本の部	
		自己資本金	5億1,503万円
		借入資本金	21億4,872万円
		剰余金	11億1,822万円
		資本合計	37億8,197万円
資産合計	38億4,569万円	負債・資本合計	38億4,569万円

平成21年4月稼動に向けてごみ処理施設工事着工に

那須地区広域行政事務組合が建設を進めている新しいごみ処理施設の工事が、本格的に始まりました。

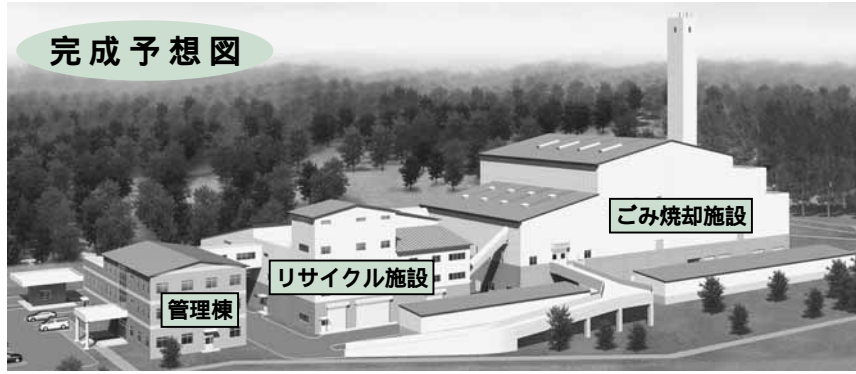
この新しい施設が完成すると現在3カ所で行っているごみ処理を1カ所に集約することができ、処理経費の削減を図ることができます。

また、施設の建設に伴い、ダイオキシンなどの環境汚染物質については、建設地周辺の水質・土壌・大気の現状調査を行い、施設稼動後定期的に同じ地点で調査することで、安心・安全な施設の運用を行っていきます。

平成21年4月から
新しいごみ分別に

平成21年4月からの施設稼動に伴い、ごみの分別と収集曜日が変わります。

資源物(下表)は、単品または組み合わせで収集することで収集運搬の効率化を図ります。



細部は現在
検討中です。

新しい分別と収集曜日(案)

分別区分	排出方法	収集回数
新聞紙・チラシ	縛って出す	2週間のサイクルで可燃ごみの日以外の曜日に ~ を単品または組み合わせで別々に収集
雑紙・その他の紙		
ダンボール		
紙パック		
ペットボトル	袋に入れて出す	
飲料用缶 アルミ・スチール缶 およびリサイクルマークの付いた缶類		
びん		
白色トレイ・発砲スチロール		
有害ごみ 乾電池・蛍光灯など	小袋に入れて出す	資源物と組み合わせで資源化
不燃ごみ	袋に入れて出す	2週間に1回
可燃ごみ		1週間に2回
粗大ごみ	戸別回収または直接搬入	

新しいごみ分別の説
明会は来年度に開催

新しいごみの分別および収集曜日の詳細は、現在検討中です。今年度内に詳細を決定

し、来年度に説明会を開催する予定です。
分別の細かい内容についても、出来るだけ分かりやすいものを作成してお知らせする予定です。
また、「可燃ごみ」と「不

燃ごみ」は、ごみ処理費用の一部を皆さんに負担していただく指定袋で収集する有料化を検討しています。

有料化の目的は、ごみの量に応じて負担費用が増減すること、ごみ減量に努力する人と無関心な人との処理費用に対する不公平感をなくすためです。

資源物は指定袋としないことで負担を軽くして、分別の徹底を促し、結果として焼却するごみが減量になれば、処理費用も削減することができます。



10月5日、工事着工に先がけ安全祈願が行われました

問い合わせ

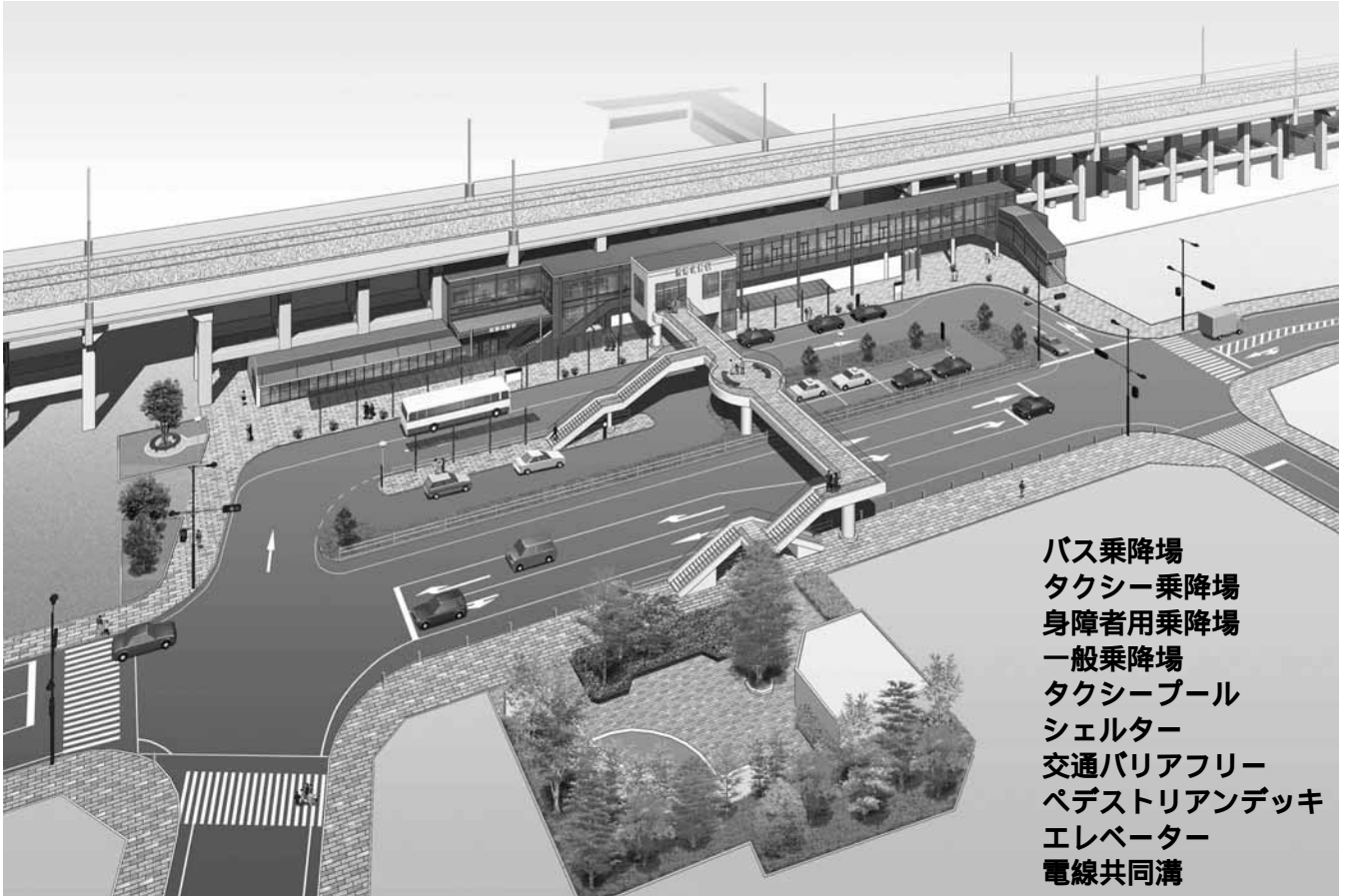
環境課

☎0287(62)7301

西那須野駅西口広場が新しくなります

西那須野駅西口広場イメージ図

整備案のため完成とは異なる場合があります。



バス乗降場
 タクシー乗降場
 身障者用乗降場
 一般乗降場
 タクシープール
 シェルター
 交通バリアフリー
 ペDESTリアンデッキ
 エレベーター
 電線共同溝

市では、誰もが安全で安心して利用でき、「まち」の顔にふさわしい魅力ある駅前空間の整備を目指して、西那須野駅西口広場の整備を進めています。そのイメージ図と内容を紹介します。

バス乗降場

バス専用の乗降場です。現在のバス乗降場とほぼ同じ位置になります。

タクシー乗降場

タクシー専用の乗降場です。乗車2台分、降車1台分を設置します。

身障者用乗降場

車いすなどを利用する人の乗降用スペースです。

一般乗降場

一般の人の乗降用スペースです。

タクシープール

タクシー専用の待機場です。

シェルター

鉄道、バス、タクシーの利用者に快適な歩行動線を提供するための、連続した屋根を設置します。

交通バリアフリー

歩道の段差をなくすなど、バリアフリーに対応した整備を行います。

ペDESTリアンデッキ

駅利用者の安全な歩行空間を確保する、ペDESTリアンデッキ（立体横断施設）を設置します。

エレベーター

橋上駅舎への利用を容易に行えるようエレベーターの設置を行います。

電線共同溝

電線類を地中に埋設することにより、調和した機能的な道路空間を確保します。

駅前広場整備の経過とスケジュール

平成17年度	基本設計
平成18年度	実施設計、用地設計
平成19年度	用地取得
平成20年度	本工事
平成21年度	本工事、駅西口広場完成

問い合わせ

都市計画課

☎0287(37)5112

那須塩原市の

税金

市県民税(住民税)

Q&A

問い合わせ

課税課

☎0287(62)7121

税務課

☎0287(37)5101

総務課

☎0287(32)2911

住民税の基本的事項は、次のとおりです。

毎年1月1日現在で住所がある人に対して課税されます。

2市区町村以上で重複して課税されることはありません(家屋敷課税は除く)。

計算の基礎となるのは、前年1年間の収入です。例えば、平成19年度の住民税は、平成18年1月1日から12月31日までの収入をもとに計算します。

税源移譲について

Q 収入は変わらないのに、平成19年度の住民税が昨年度の住民税よりも大幅に高くなっています。どうしてですか？

A 平成19年度から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わったからです。

ほとんどの人は、平成19年度の住民税が高くなっていますが、その分平成19年分の所得税が安くなります。

税源の移し替えですので、住民税と所得税の合計額は、基本的には変わりません。

転出した人の住民税

Q わたしは、今年1月10日に那須塩原市からA市に引っ越しました。

平成19年度の住民税はどこらの市へ納めることになりますか？

A 住民税は、毎年1月1日現在で住所がある人に対して課税されます。

「今年1月1日現在では、那須塩原市に住んでいた」ので、その後A市に引っ越したとしても、平成19年度の住民税は本市に納めることになります。

なお、引き続きA市に住んでいれば、平成20年度の住民税からはA市で課税されることとなります。

死亡した人の住民税

Q 平成18年11月に死亡した人、また今年7月に死亡した人の平成19年度の住民税は？

A 住民税は、毎年1月1日現在で住所がある人に対して課税されます。

したがって、平成18年中に死亡した人に対しては、平成19年度の住民税は課税されません。

せん。

また、今年7月に死亡した人は、今年の1月1日現在ではまだ生存していたので、平成19年度の住民税は課税されます。未納の税額がある場合は、相続人に納税義務が承継され、相続人が残りの税を納めることとなります。

退職した人の住民税

Q わたしは、平成18年7月に会社を退職してから働いていませんが、平成19年度の住民税が送られてきました。

現在、収入はないのに、住民税は納めなければいけないのでしょうか？

A 平成19年度の住民税は現在の収入ではなく、前年中(平成18年1月1日～12月31日)の収入をもとに計算しています。

この人の場合、平成18年1月～7月の間の収入が一定以上あったので、現在収入がなくても、平成19年度の住民税を納めていただくこととなります。

なお、今年収入がなければ平成20年度の住民税はかかりません。

Q わたしは、今年7月に会社を退職しました。

勤めていたときは、住民税が給与から天引きされていましたが、退職後の住民税はどのように納めればよいのでしょうか？

A 会社に勤めている人の住民税は、原則として毎月の給与から天引きされ、事業所が市に納めることになっています。

しかし、退職した場合は、残りの住民税は、市から後日郵送されてくる納付書で納めることとなります。

税法上の扶養

Q 税法上の扶養に入れる収入金額はいくらまでですか？

A 税法上、扶養として入れる(控除される)のは、給与収入(パートやアルバイトなどの収入も含む)が年間103万円(所得で38万円)以下の場合です。

ただし、配偶者の場合のみ給与収入が103万円を超えても141万円までであれば、配偶者特別控除という制度があります。

なお、社会保険の扶養は、税法上の扶養とは取り扱いが異なりますので、勤務先に確認してください。

パート収入と住民税

Q わたしは平成18年中の収入は、パートの収入102万円でした。

年間収入が103万円以下なら税金はかからないと聞いていましたが、今年になって市から住民税の納付書が届きました。どうしてですか？

A パートやアルバイトの収入も給与収入となります。

この収入金額が103万円以下なら所得税は非課税になり、税法上の扶養に入ることはできません。

しかし、この収入が年間93万円を超えて扶養親族がいないう人は、税法上の扶養や社会保険の扶養に入っていないと、住民税は課税になります。

この人の場合も、年間収入が102万円と93万円を超えていますので、住民税の納付書が届いたのです。

無収入者の住民税申告

Q 昨年、まったく収入がなかった場合は、収入を申告する必要はありませんか？

A 昨年、まったく収入がなかった場合は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、次に該当する場合は、住民税の申告をする必要があります。

・所得証明書、非課税証明書など、所得や課税状況の証明書が必要な場合
・国民健康保険税などの軽減を受ける場合

収入と所得の違い

Q 収入と所得はどう違うのですか？

A 収入と所得の違いをひとことで表すと次のようになります。

所得＝収入－必要経費

例えば、事業を営んでいる場合、その事業で得た収入から必要経費を差し引いた金額が利益となりますが、この必要経費を引く前の収入が「収入」で、引いた後の利益の金額が「所得」になります。

なお、給与収入と公的年金等収入は、収入の一定の割合

によって必要経費分を計算し、所得を計算することになっていきます。

農業所得の申告

Q 農業所得は、収支計算で農業所得を計算するようになったと聞きましたが、どうすればいいのでしょうか？

A 平成18年分の確定申告から、農業所得者は全員、営業所得や不動産所得と同じように、収支を計算することにより所得を算出するようになりました。

収支計算とは

収支計算とは、実際に収入となった米販売金額（自家消費分についても収入となります）などから、実際に費やした苗代、肥料代、農業代、車両費用などを差し引きして所得を計算することです。

何をすればいいの？

通帳やレシート、領収書などを保管して、項目ごとにとめます。

まとめたものを収支内訳書に記入して、確定申告書や住民税申告書とともに提出します。

住宅ローン控除を所得税から引ききれなかった場合

Q わたしは、平成17年に自宅を新築して、住宅ローン控除を受けています。今回の税源移譲で、所得税が安くなったため、住宅ローン控除額の高くなってしまいました。余ってしまいました。

余った分は、住民税から引けないのでしょうか？

A 平成19年度から始まった税源移譲で、所得税が減少することにより、住宅借入金等特別控除額（以下、住宅ローン控除額）が所得税額よりも大きくなる場合があります。

このままだと、住宅ローン控除額を所得税から引ききれなくなり、減税額が減ってしまいます。

このような場合は、申告をする時、所得税から引ききれなかった住宅ローン控除額を平成20年度分以降の住民税から引くことができるようになります。

この制度を住宅借入金等特別税額控除といいます。

詳しくは、10・11ページ上段を見てください。

税源移譲の所得変動による経過措置

Q わたしは、平成18年11月に結婚を機に退職して、それ以来無職です。

平成19年度、住民税が課税されていますが、今年は働いていないため、所得税は非課税の予定です。

税源移譲による住民税の増額は所得税を減額するといいますが、わたしは所得税が非課税のため、住民税だけ増額されています。何か救済措置はありますか？

退職や所得の減少などの理由で、平成19年中の所得が大きく減り、所得税が非課税になる程度しか所得がなかった場合、平成19年度の住民税が増えた分を所得税で調整することができなくなっています。

このような人は、平成19年度の住民税を税源移譲前の住民税額まで減額することで個人への税負担額が変わらないようにする経過措置があります。

詳しくは、10・11ページ下段を見てください。

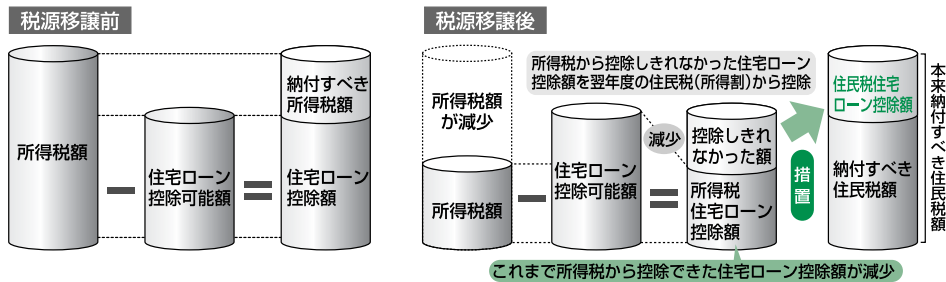
**申告が
必要です!**

所得税から住宅ローン 控除額を引ききれ なかった人

控除しきれなかった分は
住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限
平成20年
3月17日
まで



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、**毎年申告が必要**となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、**平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在住んでいる市区町村へ**「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をしない人	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をする人	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

**申告が
必要です!**

平成19年に所得が減って 所得税が課され なくなった人

税源移譲により、所得税の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、すでに納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには**申告が必要**となります。

平成19年度分住民税を課税した**平成19年1月1日現在住んでいる市区町村へ**減額申告書を提出してください。平成19年以降に他の市区町村から転入した人は申告先を間違えないよう注意してください。

申告期限
平成20年
7月1日
~31日
まで

申告先
平成19年1月1日現在
住んでいる市区町村

平成19年から税源移譲によって
所得税・住民税が変わっています

身近でよりよい行政サービスを行うため、国(所得税)から地方(住民税)への「税源移譲」が始められました。
それに伴い、ほとんどの人は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わりません。

問い合わせ
課税課
☎0287(62)7121
税務課
☎0287(37)5101
総務課
☎0287(32)2911

住宅ローン控除 Q & A



Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういった場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？」

A 給与所得者については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署に問い合わせてください。
 「従来方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」の選択制をとる特例が創設されています。

住宅ローン控除モデルケース 夫婦+子ども2人 給与収入700万円（住宅ローン控除可能額:27万円）の場合

(単位:円)

申告しないと

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	納める税額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	200,000	0	200,000
合 計	463,000	263,000	200,000

申告すれば...

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	納める税額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	297,500	0	297,500
合 計	463,000	165,500	297,500

税源移譲後	税額	住宅ローン控除額	納める税額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	297,500	97,500	200,000
合 計	463,000	263,000	200,000

控除額が減少し、負担が増加する。

※夫婦+子ども2人の場合で子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

所得変動のモデルケース 夫婦 給与収入500万円の場合

(単位:円)

	平成18年(度)	平成19年(度)
所得税	220,000	122,500
住民税	134,000	231,500
合 計	354,000	354,000

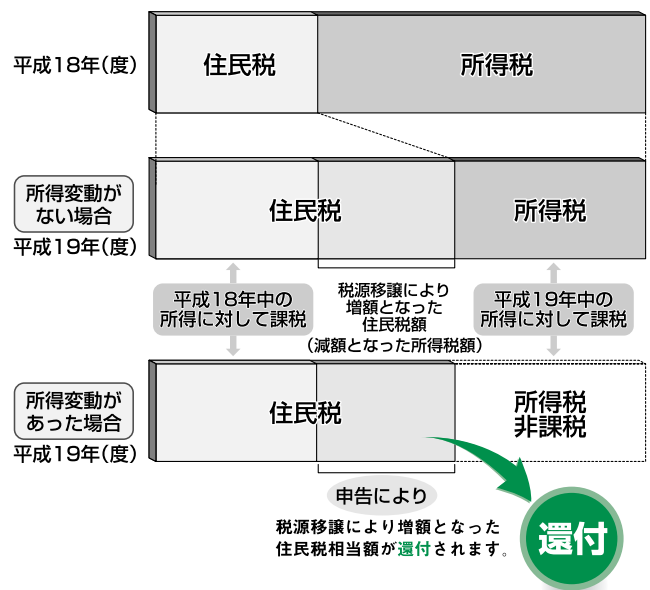
平成19年の収入が減少した場合

還付されます!!

	平成19年(度) 収入なし		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	134,000	231,500	97,500
合 計	134,000	231,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に死亡した人や海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住していない人には、この経過措置は適用されません。
 ※この経過措置の対象となる人は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる人に限られます。したがって、寄付金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった人には、この経過措置は適用されません。



(注)所得税は年、住民税は年度になります。

人づくり教育の実現に向けて

～小中学校の配置、数、通学区域を審議～



審議員による学校の現地視察

那須塩原市教育委員会は小中学校の適正配置、適正数、通学区域について審議するため、学識経験者5人と各小中学校通学区に居住する35人で構成する「那須塩原市立小中学校通学区審議会」を設置しました。

新市としての新たな教育方針である「人づくり教育」を実現し、少子化対策、安全・安心の確保、教育の機会均等（均質化）、質の保障などのためには、確かな学力・体力の向上、集団の中で育つ社会力の向上、豊かな心（感性）の育成や、小中学校の適正な学校規模の確保、多様化する教育に対応した施設の充実を図る必要があります。

現在の学区の状況

市内小学校25校・中学校10校の学区は、旧市町の考え方、地理的条件、地域性、歴史的経過などにより、現在に至っています。

また市内には約1万8000人の児童生徒がいます。しかし700人を超える大規模校や1000人を下回る小規模校（複式学級を含む）など、規模が異なつたまま現在まで引き継がれています。

大規模校と小規模校

小規模校、大規模校はそれぞれメリットデメリットがあります。

小規模校は児童生徒に目が届き、個別指導や心の通う指導がしやすい。反面、学校行事やクラブ活動が制限され、学校に活気がなくなったり、競争心が養われにくくなるといわれています。

大規模校は多様な人間関係の中で刺激を受け互いに切磋琢磨する機会がある、運動会や部活動の種類が豊富で学校に活気があふれる反面、児童生徒の人数の多さから交友関係が希薄になる、生徒一人一人にあわせた指導ができなくなるなどの問題があるといわれています。

今後の審議会の方向

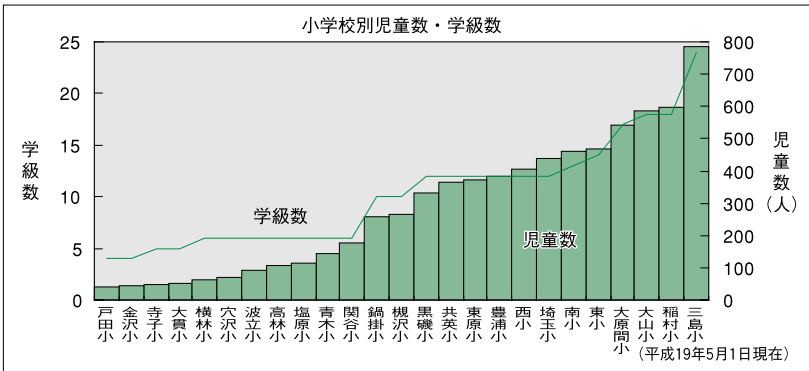
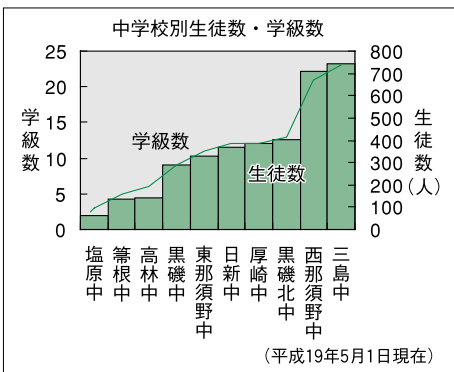
那須塩原市立小中学校通学区審議会は本市の教育方針である「人づくり教育」へ豊かな心をもち、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の実現に向け、今後の児童生徒数の推移や国・県の教育施策、耐震診断による改築工事、投資的効果など、さまざまな要因を総合的に判断して、今後の市全体を見据えた小中学校の適正配置や適正数、より良い通学区域のための審議を行っていきます。

審議会の内容については今後広報なすしおばらでお知らせします。

問い合わせ

教育総務課

☎0287(37)5231



若者をねらうアポイントメントセールスに用心

「旅行に安く行ける話があるので会って話したい」「展示会をするので見にきませんか」このような電話やはがきが来たことはありませんか。

事例

男性宅に、アクセサリ販売会社の女性から、「見に来ませんか」と電話がありました。指定された場所に出向くと女性のかわりに男性の販売員がいて、ファミリーレストランに連れていかれ、商品の見本を見せられました。自分が想像していたよりもかなり値段の高いものでしたが、3時間も粘られ、家に帰りたいために、仕方なく契約してしまいました。

このように、販売目的を隠し、電話などで呼び出して商品やサービスを契約させる販売方法を「アポイントメントセールス」と言います。

その中でも、異性から親しげに電話で呼び出されるものをデート商法といい、成人したばかりの若者に被害が集中しています。

「話しを聞くだけ」「見るだけ」と思ってでかけても、巧みな話術や長時間の勧誘などで、最終的には高額な契約をさせられます。

アドバイス

アポイントメントセールスでは、店舗や営業所で契約した場合でも、契約書面を受け取った日から8日間以内であればクーリングオフができます。さらに、強引な勧誘や販売方法に問題がある場合には、クーリングオフ期間を過ぎても解約できる場合もあります。

今回の事例は販売店と信販会社に勧誘、契約時の問題点を書面で伝え、解約交渉を行った結果、合意解除となりました。

被害にあわないためには、見知らぬ人からの誘いは商品のセールスかもしれないと疑って、気軽に出向かないことが大切です。

消費生活センター ☎0287(63)7900

開設時間：平日の午前8時30分～午後5時
消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けています。

交通規制に協力を

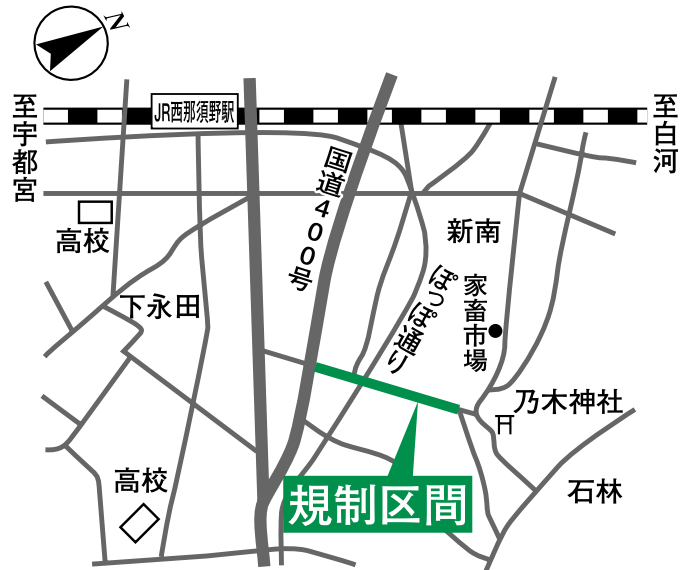
公共下水道工事のため、市道N幹 11号線(乃木参道)で交通が規制されます。迷惑をおかけしますが、協力をお願いします。

工事期間
12月から来年3月末ごろまで

工事場所
石林地区(下図のとおり)

交通規制
作業時車両通行止め

問い合わせ
下水道課
☎0287(37)5110



統計調査に関する表彰および感謝状の授与がありました

栃木県知事表彰

統計調査員または指導員として永年従事者(敬称略)

松本照代(上中野) 大田原和子(東原)

田野史子(東栄2丁目)

厚生労働省大臣官房統計情報部長表彰

21世紀成年者縦断調査員(敬称略)

薄井敏子(一区町)

問い合わせ

企画情報課 ☎0287(62)7105

農林水産大臣感謝状

「農林業経営統計調査」永年協力者(敬称略)

永森洋一(埼玉) 津久井イミ子(黒磯)

古谷祐一(二つ室) 齋藤正吉(井口)

大野一(野間) 相馬健一(箭坪)

「乳製品調査」特別協力者(敬称略)

高前田信幸(東栄1丁目)

問い合わせ

農林水産省関東農政局栃木農政事務所

那須塩原統計・情報センター

☎0287(36)1145

カウントピックス

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課広報聴係 ☎0287(62)7109

西那須野産業文化祭が開催されました

さわやかな秋空のもと10月20日(土)・21日(日)、にしなすの運動公園・健康長寿センターを会場に西那須野産業文化祭が開催されました。

商工祭・教育祭・芸術祭・福祉祭・健康祭・生活環境祭・農業祭・郷土芸能祭や畜産フェアなど多くのイベントが開催され、約37,500人の人たちでにぎわいました。



商工祭・教育祭会場



ちびっこ消防体験



郷土芸能祭に出演の那須野ヶ原疏水太鼓



畜産フェア会場の焼肉は今年も大盛況



健康長寿センター会場で行われた
体力測定



乳搾り体験にドキドキ

峯薬師大祭 ～嫁さん薬師参り～

10月21日(日)、薬王寺(塩野崎)で峯薬師大祭が開催されました。

この祭は平成3年に復活、以後毎年10月の第3日曜に行われています。17年目となる今年も、4人の女性が艶やかな花嫁衣裳に身を包んで奥の院にお参りをし、祭に花を添えました。

また、福引や餅つき、巻狩りお囃子会の演奏なども行われ、会場は多くの人でにぎわいました。



ごみの啓発ポスターコンテスト表彰式



ごみの散乱防止と再資源化を進めるため、市内の小学生を対象に募集した“ごみに関する啓発ポスターコンテスト”の表彰式が10月16日(火)、市役所会議室で行われました。

このコンテストには202点の応募があり、次の6人の作品が入賞しました。

◇審査結果(敬称略)

- ・金賞 立崎理久(大山小5年)
- ・銀賞 栗川啓太(大原間小6年)、井谷田翔馬(塩原小4年)
- ・銅賞 柴田真由(黒磯小5年)、人見真子(黒磯小4年)、海老澤菜々子(大山小2年)

入賞作品は、来年2月に‘いきいきふれあいセンター’で開催する「消費生活と環境展」に展示します。

みこしを担ぐ声も勇ましく ～三島神社例大祭～



爽やかな秋晴れとなった10月14日(日)、三島神社で秋の例大祭が開催され、大人用と子ども用のみこしや、子どもたちによる三島ばやし、の山車などが三島地内を練り歩きました。

親子ふれあいコンサート

10月9日(火)、那珂川町在住の音楽家 岡倉ゆかりさんを迎え、さきたま保育園保護者会主催による親子ふれあいコンサートが埼玉小体育館で開かれました。

園児・保護者・心の里・埼玉小学童・地域の人たちなど約270人が参加、それぞれ音の出るものを持ち寄り、曲に合わせて歌ったり、音を出したりと、参加者が一体となって音楽を楽しみました。



ノルウェー農業大臣が 視察のため本市を訪問

農業政策視察のため来日していた、ノルウェーのダリエ・リース ヨハンセン農業食糧大臣と関係者10人が10月19日(金)、本市を訪れ、市役所で市長や県職員などと会談を行いました。

一行は農業の現状について活発な意見交換を行い、その後市内の耕種農家と酪農家を視察しました。

老人ホームに 鮎の塩焼きをプレゼント



10月14日(日) 下田野にある特別養護老人ホーム生きいきの里に鮎などの塩焼きが贈られました。

今回塩焼きを贈ったのは、地元の釣り仲間

間で構成された「箒根釣り友の会(白井浄会長)」のメンバーで、同施設に塩焼きを贈るのは今年で5回目になります。

この日も、6月ごろから釣っておいた鮎やヤマメなど約300匹をメンバーが持ち寄り、塩焼きにして施設の利用者や職員に振る舞いました。

の し ら く

情 報

市役所 〒325-8501	共墾社108番地2
西那須野支所 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原支所 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

市役所駐車場でフリーマーケットをしてみませんか

市ではゴミの減量を目的に、フリーマーケットを主催する団体に市役所本庁舎（黒磯庁舎）駐車場を貸し出します。貸出日

来年4月から平成21年3月までの市役所の休日

申込期間（日程仮予約）

12月3日（月）～28日（金）

申込方法

電話による申し込みとし、開催日の3カ月前までに申し込み

結果は後日連絡します。その他

受付期間後でも日程が空いていれば、貸し出しを随時受け付けます。

主催者・出店者の要件などは市ホームページを見るか財政課に問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ

財政課 ☎(62)7117

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

いobara.lg.jp

建築確認申請の手続きが変更されました

国土交通省では平成17年の耐震偽装事件をうけ、生命・財産に重大な影響をおよぼすような問題を起こさないよう建築基準法を改正し、6月20日から施行しました。今回の改正の主な内容は、一定規模の建築物の第三者による構造計算のチェック審査期間の延長と厳格な審査・検査などです。

また、申請手続の円滑化を図るため、建築主、設計者および施工者からの質問や相談を受け付ける「改正建築基準法相談窓口」を開設しています。

問い合わせ

建築指導課

☎(62)7174

平成20年版
県民手帳を販売

予約なしで購入できませんので、次のいずれかの窓口で求めください。

また、つり銭が不足する場合がありますので、小銭での購入をお願いします。

購入場所

・市役所本庁舎（黒磯庁舎）

3階企画情報課

・西那須野支所2階総務課

・塩原支所総務課

・箒根出張所

価格（税込み）

ポケット判 370円

大型判 520円

販売期限 来年1月31日（木）

問い合わせ

企画情報課

☎(62)7105

検察審査会を知っていますか

交通事故、詐欺、脅しなどの被害に遭ったのに、検察官

がその事件を裁判にかけてくれず、どうしても納得できない。

このような場合、検察官の処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

相談や申し立ては無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を持つている人の中から、くじで選ばれた11人の検察審査員

が、事件の審査に当たります。あなたも検察審査員に選ばれるかも知れません。

検察審査員に選ばれたときは、国民の代表として協力

をお願いします。

大田原検察審査会事務局

（宇都宮地方裁判所大田原支部内）

☎0287(22)2112

健康長寿センター 長寿の湯臨時休業

温泉井戸しゅんせつ工事のため来年1月7日（月）（予定）まで臨時休業となります。

問い合わせ

健康長寿センター
☎(38)1355

多重債務者相談ウィーク12月10日～15日

形態	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
電話相談（無料）	12月14日（金） 午前9時～午後5時		栃木県弁護士会館 ☎028(621)4433 当日限り
	12月15日（土） 午前10時～午後3時		栃木県司法書士会館 ☎028(614)1122
面接相談（無料）	12月10日（月） 午後1時～5時	宇都宮市消費生活センター	宇都宮市消費生活センター ☎028(616)1546 要予約
	12月11日（火） 午後1時～5時	大田原市消費生活センター	大田原市生活環境課 ☎028(23)8706 要予約
	12月15日（土） 午前10時～午後3時	西那須野公民館	栃木県司法書士会 ☎028(614)1122 要予約
栃木県司法書士会館		予約不要、直接来場	

問い合わせ 栃木県くらし安全安心課 ☎028(623)2135

ハートプラスマーク
を付けた人に配慮を



身体に不自由があっても、
外観からは判らない(注)内部障
害のため「辛い」と声に出せ
ず我慢している人がいます。
そのような人が分かるように
考えられたのが「ハートプラ
スマーク」です。

このマークを見かけたとき
は席を譲るなど周囲の皆さん
の理解と協力をお願いします。
(注)内部障害とは心臓機能、腎
臓機能、呼吸器機能、膀胱
または直腸機能、小腸機能
などの障害です。

アグリパル塩原 臨時休業

館内清掃作業のため、臨時
休業となります。

休館日

12月11日(火)～13日(木)

休業施設

農産物直売所、風物語・も
みじ村、農村レストラン
農業公社塩原支所は通常ど
おり業務を行っています。

問い合わせ

アグリパル塩原

☎(35)4401

募 集

後期消防設備士試験

試験日 来年2月10日(日)

試験会場 県立宇都宮工業高

等学校(宇都宮市京町9

25)

試験の種類 甲種(特類、第

1類)第5類)・乙種(第

1類)第7類)

試験手数料 甲種5000円、

乙種3400円

申込方法

黒磯那須消防組合消防本部
予防課または大田原地区広
域消防組合消防本部予防課
にある受験願書に必要事項
を明記し、

〒3200032

宇都宮市昭和1216

市営住宅入居者募集

申込期間 12月3日(月)～7日(金)
(午後5時30分締め切り)

申し込み 申込書に必要書類を添えて、申込期間内に
市営住宅担当課のいずれかへ提出

募集 団地	構造	戸数	間取り	家賃(世帯の収 入により決定)
稲村	中層耐火4階建て	1	3DK	23,100円 ～50,600円
若松	中層耐火4階建て	4	3DK	16,500円 ～37,400円
錦	中層耐火4階建て	2	3DK	14,000円 ～30,900円
畑中	簡易耐火平屋建て	1	2DK	7,100円 ～15,300円
二区	簡易耐火平屋建て	1	2DK	8,600円 ～16,300円
塩原 親和	簡易耐火2階建て	2	2DK	10,100円 ～22,300円

- ・親族2人以上の世帯が対象ですが、畑中、二区、塩原親和は単身世帯(配偶者がなく、昭和31年4月1日以前に生まれた人に限る)でも申し込みができます。
- ・団地ごとの応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選で入居者を決定します。
- ・畑中、二区、塩原親和は、風呂釜および浴槽が自己設置となります。

問い合わせ

都市計画課 ☎(62)7162

都市計画課 ☎(37)7112

建設課 ☎(32)2000

消防法に基づく資格取得の
講習会を次のとおり開催しま

甲種防火管理者資格
取得講習会

(財)消防試験研究センター栃
木県支部あてに郵送または
直接持参
申込期間 12月10日(月)～21日(金)
問い合わせ
(財)消防試験研究センター栃
木県支部
☎028(624)1022

と き 12月5日(水)・6日(木)
午前9時～午後4時30分
と ころ 那須町文化センター
(那須町大字寺子乙256
710)
定 員 先着120人
受講料 6000円(テキスト
ト代含む)
欠席の場合受講料の払い戻
しはしません。
申込方法
日本防火協会ホームページ
(<http://www.n-pouka.or.jp/>)にある講習申込書に必

要事項を明記し、(財)県消防
設備保安協会へファックス
(028)625)4614)で申し込んでください
申込書は消防本部予防課に
もあります
申込期間
11月26日(月)～30日(金)
(受付時間は午前9時～午
後4時)
申し込み・問い合わせ
(財)県消防設備保安協会
☎028(625)4611
黒磯那須消防本部予防課
☎(62)0864

12月の水道当番工事業者

次の指定工事業者が土・日、祝日の水道漏水当番店になっています。

		黒磯地区		西那須野地区		塩原地区	
日	曜	指定工事業者	☎(0287)	指定工事業者	☎(0287)	指定工事業者	☎(0287)
1	土	(有)東日本設備工業	(62)3565	(有)大地設備	(37)8850	(有)薄井設備	(35)2932
2	日	(有)藤原設備	(68)0948	鈴木電機(株)	(36)0167	(有)森設備	(35)2710
8	土	(有)エムアイ設備コンサルタント	(63)2600	昭和水道土木(株)	(36)1778	(有)森設備	(35)2710
9	日	秀和建設(株)設備部	(62)3324	(有)大地設備	(37)8850	(有)薄井設備	(35)2932
15	土	九峰工業(株)	(62)0821	(株)地熱工業	(37)0741	(有)薄井設備	(35)2932
16	日	(株)佐藤設備	(65)2321	昭和水道土木(株)	(36)1778	(有)森設備	(35)2710
22	土	(有)渡辺管工設備	(62)1689	(有)手塚電設	(36)2897	(有)森設備	(35)2710
23	日	(株)薄井産業	(62)1051	(株)地熱工業	(37)0741	(有)薄井設備	(35)2932
24	月	(有)エムアイ設備コンサルタント	(63)2600	昭和水道土木(株)	(36)1778	(有)森設備	(35)2710
29	土	(有)磯設備工業	(65)0205	(株)小出熱機工業	(36)0179	(有)薄井設備	(35)2932
30	日	(株)小畑工業社	(64)2307	(有)手塚電設	(36)2897	(有)森設備	(35)2710
31	月	九峰工業(株)	(62)0821	(株)地熱工業	(37)0741	(有)薄井設備	(35)2932
夜間		鳥野目浄水場 ☎(62)0229		千本松浄水場 ☎(36)3145		鳥野目浄水場 ☎(62)0229	

水道料金の支払いは便利な口座振替で。

11月の人口

115,452人

11月1日現在()内は前月との比較
 男 57,358人(+14)
 女 58,094人(+62)
 世帯 42,079戸(+57)
 出生 102人/死亡 68人
 転入 425人/転出 383人
 平成17年国勢調査をもとに算出しています

12月の納税

12月25日が納期限です

固定資産税 第3期
 国民健康保険税 第6期
 介護保険料 第5期
 納税は便利な口座振替で

10月中の交通事故状況(人身事故)

	事故件数	死亡者	負傷者
10月中	62件	1人	82人
前年同月比	-8件	+1人	-27人
当年累計	538件	4人	722人
前年同月比	-26件	-7人	-24人

問い合わせ

生活課 ☎(62)7127
 生活環境課 ☎(37)5104
 生活環境課 ☎(32)2939

那須野が原公園「緑の相談所」催しもの

問い合わせ ☎(36)1220

行事名	とき	ところ	行事内容
<講座> 押花講習会	12月9日(日) 午前10時~正午	緑の相談所 講習室	草花などの押し花を材料にして簡単な押花絵を作る講座。 講師 つくしの会 有本愛氏 定員 35人 受講料 教材費実費負担 申し込み 電話可
写真教室受講者 写真展	12月12日(水) ~17日(月) 午前9時~午後4時30分	緑の相談所 展示ホール	今年11月に2回行った、緑の相談所「写真教室」受講者の作品を展示。 入場料 無料
<講座> 正月を飾る 寄せ植えづくり	12月16日(日) 午前10時~正午	緑の相談所 講習室	正月を飾る「松竹梅」の寄せ植え盆栽をつくる講座。 講師 盆景愛好会 寺崎賢氏 定員 35人 受講料 教材費実費負担
栃木の名木写真展	12月20日(木)~26日(水) 午前9時~午後4時30分	緑の相談所 展示ホール	栃木の名木百選に入っている樹木の中から約半数を選んで展示。 入場料 無料

12月は

市町村税徴収強化月間

県下一斉の取り組み

納税の公平と税収の確保を図るため、12月を「市町村税徴収強化月間」として、栃木県との協働により、県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

三位一体改革と税源移譲

三位一体の改革により国からの補助や負担金が削減され、その分が住民税（地方税）に移し替えられました（住民税が増えた分、所得税は減っています）。しかし、財源ではなく税源の移譲なので、住民税の収入率が低いと、那須塩原市の歳入は少なくなってしまう。

このことは、市の歳入予算全体に占める市税の割合が、大きくなったことを意味して

います。

税収が確保できない場合、予定していた事業が行えなくなるなど、必要な住民サービスの提供に支障をきたすこととなります。

これからは、市民の皆さん一人一人が、これまで以上に重要な役割を担うことになり、国ではなく、納税者である皆さんが自分たちの市を支えていくこととなります。

滞納処分の強化

納期限を過ぎても納付がない場合は、滞納者の財産を調査し滞納処分（差し押さえ・公売など）をしなければなりません。

こうした調査や処分は、法律に基づき、本人に事前の了解を得なくても行うことができます。

自主的な納付

市は、皆さんの自主的な納税を期待しています。滞納処分をしなくてもよいように、必ず納期限までに納めましょう。



差し押さえのため
タイヤロックをかけた車



市では納税の公平と税収確保に向け、次のような取り組みを行っています

納税相談

市町村税を納期限内に納めることが困難な人の相談を受け付けています。

納税催告

納期限を過ぎても納付がない人に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

財産調査

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などに対し調査を行います。
また、財産発見のため滞納者の住居や事業所を捜索することもあります。

給与調査

滞納者の給与を差し押さえるため、勤務先に対し給与の調査を行います。

差押処分

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車や美術品などの差し押さえを行います。差し押さえ後も納付されない場合、差し押さえ財産の公売・取り立てを行います。市では今年度中にインターネットによる公売も開始する予定です。
なお、今年度は10月までに、390件の不動産・債権の差し押さえを行いました（平成18年度553件）。

問い合わせ
収税課

☎0287(62)7190

イベント情報

那須野が原博物館 ☎0287(36)0949

<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

アートリンクとちぎ2007

刑部 人 - 自然との対話・限りなき風景の体現 -
前期 12月16日(日)まで

栃木県立美術館との共催で、来年2月3日まで開催します。

前期は、東京美術学校在籍中の作品《友人の肖像》から、昭和36年までの作品、少年期の風景スケッチも展示します。刑部後半期のペインティングナイフを用いた絵画表現となる以前の重厚で修練された作品をご覧ください。



《山の牧場 奥日光・光徳牧場》
栃木県立美術館所蔵

展示解説 12月2日(日)・
来年1月20日(日)
どちらも午後2時から

12月の親子体験チャレンジ

とき/テーマ/材料費

- ・12月2日(日)／羽子板づくり／300円
- ・12月16日(日)／クリスマスカードづくり／100円

時間 午前10時から (午前9時45分受け付け)

ところ 博物館研修室

クリスマスコンサート開催

とき 12月22日(土)午後7時～8時30分

ところ 博物館エントランスホール

内容 第1部 オカリナ演奏／岡田淳志

第2部 クリスマスソング／

黒磯少年少女合唱団

問い合わせ 博物館へ

石ぐら会 那須野が原入門講座

「人物からみた那須野が原の農場」受講生募集中

時間 各回午前9時30分～11時30分

ところ 博物館研修室

プログラム

	月日	テーマ
1	来年1/17(木)	印南丈作・矢板武と那須開墾社
2	" 1/24(木)	三島通庸と肇耕社(三島農場)
3	" 1/31(木)	大山巖・西郷従道と加治屋開墾場
4	" 2/7(木)	青木周蔵と青木農場
5	" 2/14(木)	佐野常民と佐野農場

受講料 無料

定員 70人

申し込み 博物館へ

ミニ門松づくりに挑戦しよう

お正月に飾るミニ門松の創作教室を開催します。

手づくり作品で、楽しいお正月を過ごしてはいかがでしょうか。

とき 12月23日(日)午後1時30分から

ところ 博物館研修室

対象 一般

※子どもも参加できます。

小学生以下は保護者同伴。

定員 30人

申し込み 博物館へ

黒磯文化会館 ☎0287(63)3219

<http://www.kurobun.com/>

第11回エッグコンサート出演者募集中!

アマチュア音楽家(音楽家の卵)の皆さん、夢の舞台に立ってみませんか。

とき 来年2月3日(日)午後1時30分開演

ところ 黒磯文化会館小ホール

参加資格 市内に在住・在勤・在学している人、または那須塩原市出身者

演奏ジャンル 電気音響を必要としない楽器や声楽など

応募方法 所定の用紙に必要事項を記入し、黒磯文化会館窓口および FAX [0287(63)3218] で受け付けます

募集期限 12月9日(日)

その他 申し込み多数の場合は抽選

申し込み・問い合わせ 黒磯文化会館へ

友の会会員募集中!

会員特典

- ①催し物案内の定期郵送
- ②チケット優先予約・購入、チケット割引(事業により異なります)
- ③友の会事業への参加

～劇団四季「キャッツ」観劇バスツアー参加者募集～

・とき 来年3月9日(日)

・参加費 12,000円(観劇料11,500円、バス代込み)

・募集人数 40人(応募者多数の場合は抽選)

・申込方法 往復はがきの返信用表面に氏名(家族会員は2人まで)、会員番号、郵便番号、住所、電話番号を記入し、12月4日(火)まで【必着】に友の会事務局へ

年会費 個人会員1,000円 家族会員2,000円

入会手続き 文化会館窓口および郵便振替で年会費を添え申し込んでください、詳しくは黒磯文化会館へ

友の会優先電話予約 12月6日(木)午前9時から
 一般チケット発売 12月8日(土)午前9時から
 一般電話予約 12月10日(月)午前9時から

佐野元春&THE HOBO KING BAND
 TOUR 2008' Sweet Soul, Blue Beat'

来年3月5日(水)/午後6時
 30分開演/大ホール
 全席指定 7,000円

♪1980年代に入っただけに、ロック・ビートと、都会に生活する少年少女の感情を描いた歌詞をひとつに結びつけた歌で、新しいタイプのロックンローラーとして出現した佐野元春。その後もミュージックシーンをリードし、未来へ向けて疾走する彼のステージに期待してください。



佐野元春

友の会優先電話予約 12月20日(木)午前9時から
 一般チケット発売 12月22日(土)午前9時から
 一般電話予約 12月24日(月)午前9時から

ハーモニー寄席「正蔵・いっ平兄弟会」

来年2月22日(金)/午後6時30分開演/大ホール
 全席指定 大人3,200円 学生1,600円

※未就学児は入場できません。

♪今年度のハーモニー寄席は林家正蔵・いっ平兄弟による高座。親子3代にわたって真打という落語界のサラブレッドが笑わせてくれます。



林家正蔵



林家いっ平

「秋川雅史コンサート '08～千の風になって～」のチケット販売について

友の会会員優先電話予約を11月29日(木)午前9時から開始します。会員電話予約でチケット販売予定枚数に達した場合、12月1日(土)の一般発売では、ハーモニーホールにおけるチケット販売はありません。その際は、他のプレイガイドでお求めください。

山形由美とヴェネツィアの仲間たち
 クリスマス・トリオの夕べ

“天使が舞い降りる この冬いちばん美しいコンサート”

12月1日(土)/午後4時開演/大ホール
 全席指定 大人 S席2,400円 A席1,800円
 学生 S席1,200円 A席900円

※未就学児は入場できません。

ハーモニーライブ

12月9日(日)/午後3時開演/交流ホール
 入場無料(要入場整理券、配布中)

出演団体および曲目

- ・トーノ・リコーダー・アンサンブル
 ～イギリス音楽、ルネッサンスからバロックへ～
 パーセル「音楽が愛の糧ならば」 ほか
- ・那須野が原ロイヤルアンサンブル
 ～モーツァルトのオペラ、イタリア歌曲より～
 フィガロの結婚より「手紙の二重唱」 ほか
- ・アンサンブルCOZY
 ～モーツァルト、ベートーヴェンの室内楽より～
 モーツァルト「フルート四重奏曲第1番」 ほか

トリオ・ラ・プラージュwithフレンズによる
 「歓喜の歌」演奏会

12月15日(土)/午後3時開演/大ホール
 全席自由 大人 1,200円 3歳～学生 400円

声楽独唱 菊川敦子(ソプラノ)、安野恵子(メゾ・ソプラノ)、菊川祐一(テノール)、石田忠隆(バリトン) ※全員県オペラ協会所属。

合唱 那須野が原ハーモニーホール合唱団
 合唱指揮 萩野久一

イルミネーション&クリスマスコンサート

12月18日(火)
 午後6時30分開演/第1ギャラリー特設会場
 入場無料(要入場整理券、配布中)

出演団体および曲目

- KAZ BAND: MY REVOLUTION (渡辺美里)、翼の折れたエンジェル(中村あゆみ) ほか
- THE Red Rabbits: ダイヤモンドヘッド、パイプライン(バンチャーズ) ほか

イルミネーション&クリスマスinハワイ フラダンス

12月19日(水)
 午後6時30分開演/第1ギャラリー特設会場
 入場無料(要入場整理券、配布中)

出演団体 エレガントフラ愛好会所属団体
 ※総勢100人のフラガールが出演。

12月の保健

保健センターのホームページ <http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hokencenter/>

各保健センターの連絡先

黒磯保健センター ☎0287(63)1100

西那須野保健センター ☎0287(38)1356

塩原保健福祉センター(ゆっくりセンター)

☎0287(32)5216

休日当番医

黒磯地区

【昼間】診療時間：午前9時～午後5時

診療日	医療機関・電話番号	所在地
12月2日(日)	須田医院 ☎0287(68)0006	高林
12月9日(日)	中川医院 ☎0287(62)0040	黒磯幸町
12月16日(日)	金澤医院 ☎0287(62)0029	中央町
12月23日(日)	見川医院 ☎0287(76)2204	那須町
12月24日(月)	ふじおか内科小児科 ☎0287(64)3366	東原2区
12月29日(土)	ひまわりクリニック ☎0287(65)4010	大原間
12月30日(日)	那須高原病院 ☎0287(63)5511	那須町
12月31日(月)	菅間記念病院 ☎0287(62)0733	大黒町

西那須野・塩原地区

【昼間】診療時間：午前9時～午後5時

診療日	医療機関・電話番号	所在地
12月2日(日)	西那須野内科循環器科クリニック ☎0287(36)1100	永田町
12月9日(日)	みどりクリニック ☎0287(37)8231	一区町
12月16日(日)	みずぬまクリニック ☎0287(39)1581	東三島
12月23日(日)	さいとうクリニック ☎0287(39)1805	西幸町
12月24日(月)	はらクリニック ☎0287(39)5232	東三島
12月29日(土)	北整形外科内科 ☎0287(38)2151	三島
12月30日(日)	小関整形外科 ☎0287(36)0203	扇町
12月31日(月)	阿久津整形外科 ☎0287(36)3639	永田町

【夜間】黒磯那須地区休日等急患診療所

診療時間：午後7時～10時

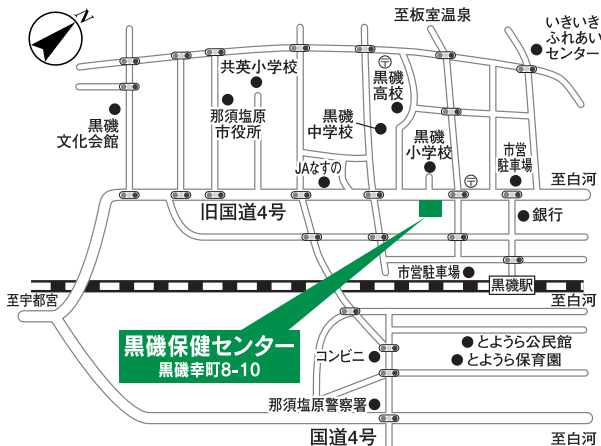
診療日：毎週日・金曜、12月24日(月)、29日(土)、31日(月)

ところ：黒磯保健センター(黒磯小学校前)

☎0287(63)1100

科目：内科、小児科

注意：保険証、診療費を持参してください



【夜間】大田原市休日等急患診療所

診療時間：午後6時30分～9時30分

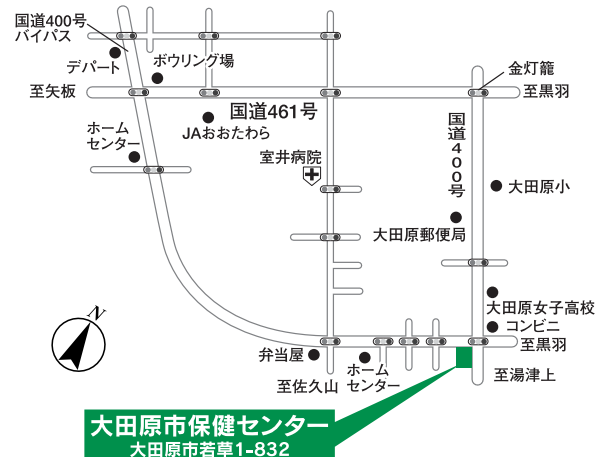
診療日：毎週日・木曜、12月24日(月)、29日(土)、31日(月)

ところ：大田原市保健センター

☎0287(23)6500

科目：内科、小児科

注意：保険証、診療費を持参してください



12月の成人健康診査

すでに集団健診を申し込んでいる人には、健診日が近づきましたら「受診票」を郵送します。これから申し込む人は、各地区の保健センターで随時受け付けています。

医療機関健診を受ける場合は「受診券」が必要です。(これから申し込む人は各地区の保健センターへ申し込んでください) 詳しくは各地区の保健センターにお問い合わせください。

健診の日程 今年度の集団健診は12月で終了です。医療機関での健診は引き続き受診できます。

区分	とき	ところ	内容
男女の日	12月2日(日)	西那須野保健センター	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)

結核検診(無料、予約不要)

対象 65歳以上

とき・ところ 肺がん検診の日に検診会場で午前9時~10時の間に受け付けます

乳がん検診を受けましょう

乳がんは、初期の段階では痛みなどの自覚症状はほとんどありませんが、そのまま放置するとがん細胞が全身に広がり死亡にいたる病気です。

乳がんの発生率は30歳以降から増え始め、45歳以上になると特に顕著になります。乳がんは、早期発見・早期治療をすれば治る確率が非常に高いがんです。

市では、がん検診のなかでも特に乳がん検診に重点を置き、30歳以上の女性を対象に実施しています。2年以上この検診を受けていない人は、ぜひ受診してください。

とき/ところ 11月27日(火)、12月9日(日) 午前8時~正午、午後1時~3時 / 黒磯保健センター
11月29日(木)、12月2日(日) 午前8時30分~10時30分 / 西那須野保健センター

対象 30歳(昭和52年4月2日生)以上の女性で、今年度乳がん検診を受けていない人間ドックや勤務先で乳がん検診を受けた人、現在乳がんを治療中の人を除く。

内容/費用 ・30~39歳の人...超音波検査 / 200円
・40歳以上の人...超音波検査とマンモグラフィ / 500円

申し込み・問い合わせ 各保健センターへ

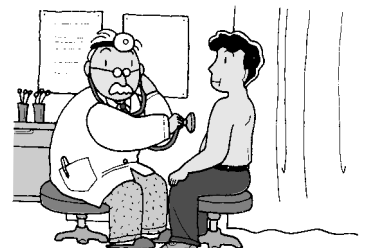
12月の健診結果相談会

保健師が相談に応じます。健診結果を上手に活かして、これからの健康づくりに役立てましょう。(今までの健診結果や健康ファイルを持っている人は持参してください。)

また、同時にお口の相談コーナーを実施します。健診を受けていない人も気軽に参加してください。

とき	ところ	受付時間
12月6日(木)	黒磯保健センター	午前9時~11時
12月10日(月)		
12月11日(火)	B & G 海洋センター	
12月14日(金)	西那須野保健センター	

問い合わせ 各保健センターへ



乳幼児健康診査と健康相談

対象地区で受けられない場合は、事前に各保健センターへ問い合わせてください。

黒磯地区 ところ：黒磯保健センター 母子健康手帳を持参

名称	とき	受付	対象
4カ月児健診	12月20日(木)	午後1時～1時30分 母子健康手帳・健診票は、午前11時50分から預かることができます。	平成19年8月生まれの乳児
10カ月児健診	12月21日(金)		平成19年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	12月4日(火)		平成18年5月生まれの幼児
2歳児歯科検診	12月19日(水)		平成17年11月生まれの幼児
3歳児健診	12月5日(水)		平成16年11月生まれの幼児
育児相談	12月14日(金)	午前9時30分～11時、 午後1時30分～3時	お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談

西那須野地区 ところ：西那須野保健センター2階母子保健学習室 母子健康手帳を持参

名称	とき	受付	対象
4カ月児健診	12月19日(水)	午後1時～1時30分 受付整理番号札は、午前11時55分に出ます。	平成19年8月生まれの乳児
10カ月児健診	12月13日(木)		平成19年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	12月18日(火)		平成18年5月生まれの幼児
2歳児歯科検診	12月7日(金)		平成17年11月生まれの幼児
3歳児健診	12月12日(水)		平成16年11月生まれの幼児
育児相談(予約制)	12月11日(火)	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談 予約制です。

塩原地区 ところ：ハロープラザ 母子健康手帳を持参

名称	とき	受付	対象
4カ月児健診	12月25日(火)	午後1時～1時20分	平成19年8月生まれの乳児
10カ月児健診			平成19年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診			平成18年5月生まれの幼児
2歳児歯科検診			平成17年11月生まれの幼児
3歳児健診			平成16年11月生まれの幼児
育児相談			どなたでも自由に相談してください

食生活相談(予約制)

子どもから大人までの健康面での心配なことや、食生活についての相談を保健師や栄養士が行います。

ところ	とき
黒磯保健センター	12月12日(木) 午後1時～3時
	12月21日(金) 午前9時～11時
西那須野保健センター	12月4日(火) 午前9時～11時
	12月20日(木) 午後1時～3時
B & G海洋センター	12月11日(火) 午後1時30分～4時30分

内容 生活習慣病・小児肥満・偏食などの相談、体脂肪測定
 申し込み・問い合わせ 各保健センターへ

健康相談

家族や本人の心身の健康について、保健師が相談に応じます。

とき 毎週月～金曜(祝日を除く)
 午前8時30分～正午、
 午後1時～5時

ところ 黒磯保健センター、
 西那須野保健センター、
 ゆっくりセンター

内容 電話相談、来所相談

来所の場合は、要予約。

申し込み・問い合わせ 各保健センターへ

歯周疾患検診を受けましょう

8020（ハチマルニイマル）運動実施中！ ～80歳で20本以上自分の歯を保ちましょう～

市では、一定の年齢になった人を対象に、歯周疾患検診を実施しています。対象になっている人には受診券を送付していますので、ぜひ検診を受けましょう。

対 象 40歳（昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生）の市民
 50歳（昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生）の市民
 60歳（昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生）の市民
 70歳（昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生）の市民

費 用 400円（70歳の人、生活保護法の適用を受けている人は無料）

受診券の送付日

4月2日～12月31日生まれの人...送付済み（有効期限は来年3月末日です）

1月1日～4月1日生まれの人...12月中に送付予定

受診券が無い人は、各保健センターにお問い合わせください。

問い合わせ 各保健センターへ



ポリオ・インフルエンザの予防接種

ポリオ生ワクチン投与

当日は、お子さんの体調をよく知っている保護者が連れてきてください。

対 象 生後3カ月～7歳6カ月未満で、初めてまたは1回みの乳幼児

3カ月～18カ月に受けるのが望ましいので、なるべく早く受けましょう。

受けられない子 ・風しん、麻しん（はしか）、みずぼうそう、おたふくかぜなどにかかり、治ってから1カ月以上経過していない子

・突発性発疹、りんご病、手足口病などにかかり、治ってから2週間以上経過していない子

・BCG、風しん、麻しん（はしか）、みずぼうそう、おたふくかぜなどの予防接種を受けて27日間以上経過していない子

・三種混合、日本脳炎、インフルエンザの予防接種を受けて、6日間以上経過していない子

・ポリオを受けて6週間以上経過していない子

・当日会場で医師が接種は困難と判断した子

その他 母子健康手帳、予診票を持参してください 予診票は各会場にも用意してあります。

と き	受付時間	と ころ	対 象
12月7日(金)	午後1時～2時	黒磯保健センター	生後3カ月～7歳6カ月未満
12月6日(木)	午後1時～1時45分	西那須野保健センター	

65歳以上の皆さんへ ～インフルエンザ予防接種が無料で受けられます～

対 象 予防接種時点で65歳以上の市民

接種期限 来年2月29日(金)

接種方法 接種期限までに、市が委託した那須地区（那須塩原市、大田原市、那須町）の医療機関でインフルエンザワクチンを1回接種します

対象となる医療機関については、各地区の保健センターにお問い合わせください。

上記以外の医療機関で予防接種を受けた場合は、3,500円を上限に助成します。

問い合わせ 各保健センターへ

おやこの食育教室

カレー作りを通して、親子で食育について学んでみませんか。

と き 12月1日(土) 午前10時から

と ころ 東那須野公民館

対 象 小学3・4年生およびその親

定 員 16組

内 容 講話と調理実習

《メニュー》

スープカレー

水菜のサラダ

フルーツラッシー



参 加 費 1人当たり100円(材料費として)

申込期限 11月29日(木)

持参する物 エプロン、三角巾(大人のみ)

子ども用の三角巾は、事務局で用意します。

そ の 他 この食育教室は、東那須野地区の食生活改善推進員が協力します

申し込み・問い合わせ

市食生活改善推進団体連絡協議会事務局
(黒磯保健センター内)

献血に協力してください

と き	と ころ
12月11日(火) 午前10時～午後4時	市役所本庁舎(黒磯庁舎)

問い合わせ 黒磯保健センターへ

母親学級

と き 12月18日(火)

受け付け：午後1時15分～1時30分

と ころ 黒磯保健センター

対 象 妊娠している人およびその家族

内 容 元気な赤ちゃんを育てるために

その他 母子健康手帳を持参

してください

事前に申し込みが
必要です。

申し込み・問い合わせ

黒磯保健センターへ



こころの相談・性感染症検査

こころの相談(予約制) 精神科医師、保健師によるこころの相談です。気軽に相談してください。

と き 12月11日(火) 午後1時～3時

と ころ 県北健康福祉センター(大田原市住吉町)

対 象 家庭・職場や近隣など人との関わりで悩んでいる人、思春期のことで悩んでいる人、精神に障害がある人の生活上の問題などで悩んでいる人、アルコールや薬物のことで悩んでいる人、認知症(老人性痴呆など)のことで悩んでいる人など

申し込み・問い合わせ

県北健康福祉センター ☎0287(22)2259

性感染症検査(予約制) ～12月1日は世界エイズデーです～

と き 12月2日(日)～8日(土) 午後3時～7時(2日(日)と8日(土)は午前10時～午後3時)

上記以外にも毎週火曜の午後3時から7時まで検査をしていますので利用してください。

と ころ 県北健康福祉センター(大田原市住吉町)

内 容 検査は匿名で受けられますが、気になる出来事があってから2カ月以上経過していないと正確な検査結果が出ませんので注意してください

申し込み・問い合わせ

県北健康福祉センター 感染予防担当 ☎0287(22)2679

子育て中のお母さんへ(子育てサロンの案内)

子育て中のお母さんや子どもたちの交流の場として、0歳から未就学児の親子を対象に、毎月子育てサロンを開催しています。気軽に利用してください。

保育園で実施する場合、保育園の都合で実施日が変更になる場合があります。



【黒磯地区】

名称	期日	時間	ところ	問い合わせ
かるがもサロン	12月5日(水)	午前10時～11時30分	稲村公民館	黒磯保健センター ☎0287(63)1100
とようら キッズ	12月6日(木)		とようら公民館	
あつまれキッズ	12月10日(月)		厚崎公民館	
つくしっ子サロン	12月14日(金)		東那須野公民館	
なかよしひろば	毎週月～金曜 12月28日(金)、 31日(月)、祝 日を除く。	午前9時～正午 午後1時～3時	いきいきふれあい センター	子育て相談センター ☎0287(64)3724 臨床心理士による相談 も行っていきます。
にこにこ広場	毎週水・金曜	午前9時～正午	たかはやし保育園	たかはやし保育園 ☎0287(68)0025
子育て支援室 「もこもこ」	毎週月～金曜 12月31日(月)、 祝日を除く。	午前10時～午後2時	友里かご保育園	友里かご保育園 ☎0287(62)1116 実費負担でいろいろな 教室を開催しています。

【西那須野地区】

名称	期日	時間	ところ	問い合わせ
子育てサロン	12月3日(月)	午前9時30分～11時	狩野公民館	子育て相談センター ☎0287(64)3724
	12月11日(火)		大山公民館	
	12月20日(木)、 25日(火)		西那須野 保健センター	
子育てひろば	12月5日(水)、 19日(水)	午前10時～正午	南公民館	南公民館 ☎0287(36)7341 年会費500円が必要。
にこにこルーム	12月7日(金)	午前10時～11時30分	三島公民館	三島公民館 ☎0287(36)8531
子育てサロン	12月14日(金)	午前9時30分～正午	西那須野公民館	西那須野公民館 ☎0287(36)1143 参加費100円が必要。
たんぼぼ	毎週火曜 12月25日(火) を除く。	午前10時30分～正午	西公民館	西公民館 ☎0287(37)1677
子育てサロン (予約制)	毎週木曜	午前9時30分～ 11時30分	ほし保育園	ほし保育園 ☎0287(37)0614 内容により実費負担あ り。 1日限定、親子7組。

【塩原地区】

名称	期日	時間	ところ	問い合わせ
子育てサロン	毎週水・金曜	午前10時～正午	ひまわり保育園	ひまわり保育園 ☎0287(35)2226



子どもを守る活動市民大会

「子どもは地域の宝」という観点から、家庭・学校・地域が一体となって子どもを守り育てる活動を広く展開するため、市民大会を開催します。ぜひ参加してください。

と き

12月16日(日) (家庭の日)

午後1時開場、午後1時30分開演

ところ 黒磯文化会館大ホール

内 容

地域で子どもを守る活動の事例発表

いなむらコミュニティ推進連絡協議会の取り組み

特別講演

・テーマ

「他人の子を叱るのも大人の思いやり」

・講師 八名信夫氏 (俳優)

入場料 無料

問い合わせ

青少年センター

☎0287(62)6463



八名信夫 氏

平成20年成人式は、来年1月13日(日)に開催

平成20年の成人式を市内の3会場で開催します。

と き 来年1月13日(日) 午前10時開会 (午前9時30分から受け付け)

ところ ・黒磯地区 黒磯文化会館
・西那須野地区 三島ホール
・塩原地区 ハロープラザ

対 象 昭和62年4月2日～

昭和63年4月1日に生まれた人

11月1日現在で那須塩原市に住民登録をしている人、または市発行の遠隔地国民健康保険証(学生資格被保険者証)を持っている人に対して後日案内状を送付しますので、申し込みをする必要はありません。

11月2日以降に那須塩原市に転入届を出した人、または那須塩原市に住民登録をしていない人で、那須塩原市の成人式に参加したい人は申し込みが必要です。



今年の成人式の様子(黒磯会場)

申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎0287(37)5364

スポーツ大会

名 称	と き	と ころ	参加資格・参加費・その他
第31回歳末チャリティーソフトテニス大会	12/2(日) 午前9時～午後4時	くろいそ運動場体育館	<p>参加資格 中学生以上の市民および市内勤務者</p> <p>内 容 予選リーグ、決勝トーナメント(すべて7回ゲーム)</p> <p>参加費 1人あたり1,000円</p> <p>そ の 他 ・申し込みの受け付けと組み合わせ抽選は、当日会場で行います</p> <p>・参加費全額を市社会福祉協議会「歳末助け合い運動」に寄付させていただきます</p> <p>問い合わせ 那須塩原ソフトテニス連盟 川嶋勇一 ☎0287(63)5096へ</p>

12月の相談

すべて無料です

相談名	とき、ところ	相談内容、問い合わせなど
行政相談 人権相談 移動県民相談	相談時間はすべて、午前10時～午後3時 4日(火) ハロープラザ (行政相談、人権相談、移動県民相談) いきいきふれあいセンター、健康長 寿センター相談室(人権相談のみ) 11日(火) いきいきふれあいセンター (行政相談、移動県民相談) 20日(木) 健康長寿センター相談室 (行政相談のみ)	行政相談、移動県民相談 国や県、市など、行政の仕事に対する意見や要望 〔秘書課 ☎028(62)7109〕 人権相談 人権保護などに関する相談 〔社会福祉課 ☎028(62)7135〕 〔福祉課 ☎028(37)6231〕 〔市民福祉課 ☎028(32)2988〕
弁護士による 法律相談 (予約制)	26日(水) 午後1時30分～4時 健康長寿センター	先着14人 12月3日(月)から受付開始。 〔社会福祉協議会本所(西那須野) ☎028(37)5122〕
	22日(土) 午前10時～正午 いきいきふれあいセンター	先着14人 12月3日(月)から受付開始。 〔社会福祉協議会黒磯支所 ☎028(63)8868〕
	11日(火) 午前10時～正午 ゆっくりセンター	先着9人 12月3日(月)から受付開始。 〔社会福祉協議会塩原支所 ☎028(32)5216〕
ふれあい相談 (心配ごと 相談)	相談時間はすべて、午前10時～午後3時 毎週月・金曜 いきいきふれあいセンター	悩みごとや心配ごとの相談 いきいきふれあいセンター実施分 〔社会福祉協議会黒磯支所 ☎028(63)8868〕 健康長寿センター実施分 〔社会福祉協議会本所(西那須野) ☎028(37)5122〕
	11日(火)、25日(火) 健康長寿センター相談室	ハロープラザ、ゆっくりセンター実施分 〔社会福祉協議会塩原支所 ☎028(32)5216〕
	5日(水) ハロープラザ 26日(水) ゆっくりセンター	
少年相談	月～金曜 午前9時～午後4時 青少年センター(児童生徒サポートセンター内)	小・中学生や青少年に関する相談 〔青少年センター ☎028(63)8526〕
教育相談	学校教育課(西那須野庁舎3階) 月～金曜 午前8時30分～午後5時 各適応指導教室 月～金曜 受付時間: 午前9時～午後4時	心身に障害がある児童・生徒や、いじめや不登校など で悩みを抱える児童・生徒・保護者に関する相談 〔学校教育課 ☎028(37)5349〕 適応指導教室 〔黒磯地区: ふれあい ☎028(63)8526〕 〔西那須野・塩原地区: あすなろ ☎028(36)9899〕
子どもに関する 電話相談	毎週火曜 午後1時30分～4時	子育ての中(家庭・集団生活・その他)で困ったこと、 心配なこと、悩んでいることなどの相談 〔相談専用番号(西那須野支所)〕 〔☎028(36)1111(内線166)〕
子育て相談 家庭児童相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 子育て相談センター	0～18歳までの子どものさまざまな悩みに関する相談 〔子育て相談センター ☎028(64)8724〕
女性の再就 職・起業相談 (予約制)	12日(水) 午前10時～午後3時 いきいきふれあいセンター 25日(火) 午前10時～午後3時 健康長寿センター	子育てをしながら再就職や起業などについて考えてい る人の相談 託児有り。 〔予約受付 ☎028(610)7388〕
消費生活相談	常設 月～金曜 午前8時30分～午後5時 消費生活センター	商品の購入、サービスの利用、契約に関するトラブル など、消費生活全般に関する相談 〔消費生活センター ☎028(63)7900〕 〔生活環境課 ☎028(37)5104〕 〔生活環境課 ☎028(32)2939〕
	巡回 相談 14日(金)、28日(金) 午前10時～午後3時 西那須野支所108会議室	
	20日(木) 午前10時～午後3時 ハロープラザ	
交通事故相談	25日(火) 午前10時～午後3時 那須塩原市役所206会議室	交通事故などに関する相談 〔生活課 ☎028(62)7127〕
法律相談 (予約制)	15日(土) 午前10時～午後3時 西那須野公民館	栃木県司法書士会による法律相談 〔予約受付(栃木県司法書士会) ☎028(614)1122〕
労働社会保険 に関する相談	19日(水) 午前10時～午後4時 県社会保険労務士会館(宇都宮市)	事業主および勤務者を対象にした労働社会保険に関す る相談〔県社会保険労務士会館 ☎028(647)2028〕
職業相談	場所はすべて、大田原労政事務所 職業相談 月～金曜 午前8時30分～午後5時 キャリアカウンセラー巡回職業相談(予約制) 20日(木) 午前9時～午後4時	個別面談による求職活動に関する相談やアドバイスな どを行います キャリアカウンセラー巡回職業相談は、専門家が求職 活動に関するカウンセリングを行います(要予約) 〔大田原労政事務所(県那須庁舎内) ☎028(22)4158〕
不動産相談	21日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時 県不動産会館県北支部(黒磯文化会館前)	不動産取引に関する相談 〔県宅不建協会県北支部 ☎028(62)6677〕

ちょっと発見

みかえり 回顧の滝

塩原を代表する滝で、尾崎紅葉の金色夜叉でも紹介されています。

回顧の吊り橋を渡り、10メートル程歩くと観瀑台があり、滝を眺めることができます。

観瀑台から眺める滝の姿は、まるで水晶のすだれを垂らしたようにも見え、また周りの景色も美しいので、「去る旅人が振り返らずにはいられない」と言われたことから、回顧の滝と呼ばれるようになりました。

【概要】 落差45メートル、幅3メートル

所在地 塩原字東山国有林



お詫びと訂正

広報なすしおばら11月5日号 (No.69) の23ページ、「図書館だより」の内容に一部誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

訂正箇所

西那須野図書館「読み聞かせボランティア養成講座」

【誤】 定員80人 (事前に西那須野公民館に申し込む)

【正】 定員80人 (事前に西那須野図書館に申し込む)

回顧の滝



ちびっ子 スナッパ

写真を募集しています

このコーナーでは3歳未満のお子さんの写真を募集しています。住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日と連絡先(電話番号)に短いコメント(20字以内)を添えて、秘書課広報広聴係へ。

☎0287(62)7109

ソファの間からこんにちは!
拓斗です。



いそ 磯 拓斗くん(1歳) 埼玉

ある雨の日の雨やどり…?



こい 小出梨織ちゃん(2歳) 豊浦